

向精神薬卸売業者  
免 許 申 請 書  
向精神薬小売業者

県 収 入  
証 紙

消印しないこと

向精神薬 営 業 所	所 在 地	
	名 称	
申請者（法人にあっては、 含む。）の欠格条項 その業務を行なう役員を 申請者（法人にあっては、	法第 51 条第 2 項の規定に (1)より免許を取り消された こと。	
	(2) 禁錮以上の刑に処せられ たこと。	
	業事に関する法令又はこ (3)れに基づく処分に違反し たこと。	
備 考		
上記のとおり、免許を受けたいので申請します。		
年 月 日		
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		
氏名（法人にあっては、名称）		
徳島県知事		殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあっては、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあっては、その違反の事実及び年月日を記載すること。
- 3 手数料は向精神薬卸売業者 14,600 円、向精神薬小売業者 3,900 円（県収入証紙）